

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年8月10日

**【会社名】** 株式会社AOKIホールディングス

**【英訳名】** AOKI Holdings Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田村春生

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号

**【電話番号】** 横浜 045(941)1888(代表)

**【事務連絡者氏名】** IR・広報室長 江口 聡

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号

**【電話番号】** 横浜 045(941)1888(代表)

**【事務連絡者氏名】** IR・広報室長 江口 聡

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当 123,004,000円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年7月26日付で提出した有価証券届出書及び2023年8月9日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、2023年8月10日付で四半期報告書(自2023年4月1日至2023年6月30日)を提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照書類に追加し、これに関連する必要な修正をするため、また、添付書類である「2024年3月期第1四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)の連結業績の概要」を削除するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

2024年3月期第1四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)の連結業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 第三部【参照情報】

(訂正前)

#### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第47期(自2022年4月1日至2023年3月31日)2023年6月29日に関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長に提出

#### 4【訂正報告書】

上記1の2023年6月29日提出の有価証券報告書の訂正報告書を2023年7月7日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」及び「重要な後発事象」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月9日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月9日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

## 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第47期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日に関東財務局長に提出

### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第48期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日に関東財務局長に提出

### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長に提出

### 4【訂正報告書】

上記1の2023年6月29日提出の有価証券報告書の訂正報告書を2023年7月7日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(第48期第1四半期)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」及び「重要な後発事象」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。